

SPDR® S&P® アジア・パシフィック新興国株式 ETF (GMF)

交 付 運 用 報 告 書

2024 年 9 月 30 日に終了した計算期間

免責事項

この運用報告書は SPDR[®]インデックス・シェアズ・ファンズの 2024 年 9 月 30 日付 Annual Report および Annual Financial Statements and Other Information の記載事項の翻訳に基づいており、日本における投資家の参照用に作成されたものです。投資家は、Annual Report および Annual Financial Statements and Other Information とこの運用報告書との間に齟齬が生じた場合、前者が優先されることにご留意下さい。

また、Annual Report には SPDR[®]インデックス・シェアズ・ファンズを構成するいくつかのファンドの情報が掲載されていますが、この運用報告書には日本で販売されたファンドのうち特定の 1 つのファンドの情報のみが掲載されています。

(注) 本書に記載の「ドル」または「\$」は、別段の記載がある場合を除き米ドルを指します。

本書において、米ドルの円貨換算は、2025 年 4 月 22 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客直物電信売相場仲値 (1 米ドル=140.96 円)によります。また、本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、したがって合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。なお、米ドルの円貨換算は、原文には含まれておらず、監査報告その他本書面上の報告の対象たる財務書類を構成するものではありません。

交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。

運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

SPDR S&P アジア・パシフィック新興国株式 ETF (SPDR S&P Emerging Asia Pacific ETF)

STATE STREET GLOBAL ADVISORS
SPDR®

年次受益者宛報告書
2024年9月30日

GMF

主要上場取引所：NYSEArca

本年次受益者宛報告書には、2023年10月1日から2024年9月30日までの期間のSPDR S&P アジア・パシフィック新興国株式 ETF(以下「本ファンド」という。)に関する重要な情報が記載されている。本ファンドに関する追加情報(目論見書、Statement of Additional Information、財務諸表およびその他の情報を含む。)は、www.ssga.com/us/en/institutional/fund-finder?tab=documents&type=etfs で確認できる。本ファンドに関するこの情報は、1-866-787-2257 に連絡することで請求することもできる。

前年度の本ファンド費用

(仮定投資額10,000ドルに基づく)

本ファンド名称	投資額10,000ドルの費用	投資額10,000ドルに対する支払費用割合
SPDR S&P アジア・パシフィック新興国株式 ETF	\$56	0.49%

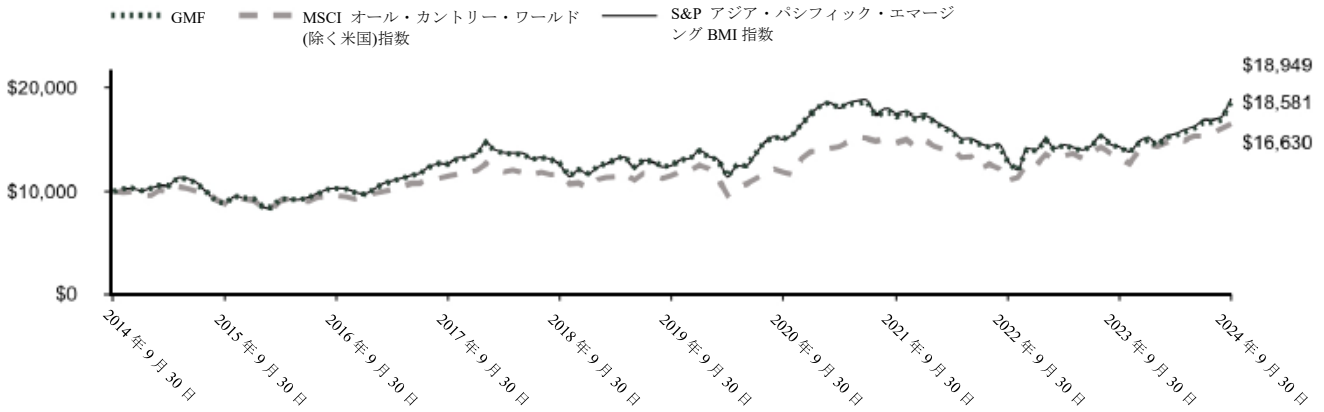
前年度における本ファンドのパフォーマンスおよびパフォーマンスに対する影響要因

景気後退懸念が和らぎ、金融緩和策実施への期待が高まったことから、本インデックスは2023年第4四半期に5.9%上昇した。アジア太平洋のパフォーマンスは中国を除き好調に推移した。中国ではCOVID-19関連の制限からの回復が弱く、不動産不況が投資家心理を悪化させた。本インデックスは、底堅いマクロ経済データおよび好調な企業収益を背景にリスク資産が値上がりしたため、2024年第1四半期に2.7%上昇した。しかしながら、目立った景気刺激策が実施されず厳しい状況が続いた中国は、唯一アンダーパフォームした。本インデックスは、リスク資産、堅調な企業収益、底堅い経済、および好ましいインフレ・データの良いパフォーマンスに押し上げられ、2024年第2四半期にさらに8.7%上昇し、好調を維持した。中国経済は回復しており、素材、資本財および通信サービスの各セクターを牽引役とする景気回復力に投資家の信頼感が高まっている。台湾は、AIの拡大が追い風となった。本インデックスは第3四半期にさらに11.6%上昇し、本会計年度のうち最高のパフォーマンスを達成した四半期となった。中国株は、中国政策当局が利下げおよび苦境に陥った不動産市場への政府支援を中心とする大規模な景気回復および刺激策を発表し、落ち込んでいた投資家心理が上向いたことで、上昇した。

本ファンドのパフォーマンス

本ファンドのベンチマークは、市場パフォーマンスの一般的な尺度として使用される運用されていないインデックスである。計算は、配当およびキャピタルゲインを前提としている。

投資額 10,000 ドルの価値の変化の比較
(純資産価額ベース)



平均年間トータル・リターン(%)

名 称	1 年	5 年	10 年
GMF	29.77%	8.16%	6.39%
MSCI オール・カントリー・ワールド(除く米国)指数	25.35%	7.59%	5.22%
S&P アジア・パシフィック・エマージング BMI 指数	31.88%	8.58%	6.60%

本ファンドの過去のパフォーマンスは、必ずしも本ファンドの将来のパフォーマンスを示すものではない。リターンは、受益者が本ファンドの分配金または本ファンドの受益権の償還若しくは売却に関して支払う租税の控除額は反映していない。更新されたパフォーマンス情報は、1-866-787-2257 に電話するか www.ssga.com のウェブサイトで見ることができる。

主要な本ファンド統計(2024年9月30日現在)

統計項目	価 額
純資産合計	\$341,353,442
ポートフォリオの保有銘柄数	1,279
ポートフォリオの回転率	5%
支払投資顧問報酬合計	\$1,611,234

本ファンドの投資先(2024年9月30日現在)

上位 10 セクター

セクター	純資産合計に対する 価額割合
情報技術	24.4%
金融	19.0%
一般消費財・サービス	15.7%
通信サービス	9.0%
資本財・サービス	8.4%
素材	5.8%
ヘルスケア	5.5%
生活必需品	5.0%
エネルギー	4.3%
公益事業	2.8%

上位国

国	純資産合計に対する 価額割合
中国	37.5%
インド	29.7%
台湾	24.9%
マレーシア	3.1%
タイ	2.6%
インドネシア	2.4%
フィリピン	0.9%
香港	0.3%
米国	0.1%

追加情報の入手可能性

本ファンドに関する追加情報(目論見書、Statement of Additional Information、財務書類、保有銘柄および代理人情報を含む。)については、www.ssga.com/us/en/institutional/fund-finder?tab=documents&type=etfs をご覧頂きたい。

TSR AR GMF

運用報告書(全体版)における財務書類に対する注記を参照

2024年9月30日現在のセクター別内訳

	純資産に対する百分比(%)
情報技術	24.4
金融	19.0
一般消費財・サービス	15.7
通信サービス	9.0
資本財・サービス	8.4
素材	5.8
ヘルスケア	5.5
生活必需品	5.0
エネルギー	4.3
公益事業	2.8
不動産	1.6
短期投資	1.7
その他の資産を超過する負債	(3.2)
合計	100.0

(本ファンドのセクター別内訳は、純資産に対する百分比として表示されており、時間の経過とともに変動する可能性がある。)

財務ハイライト

各期間中の発行済受益権1口当たりの要約データ

SPDR S&Pアジア・パシフィック新興国株式ETF

	年度終了日 2024/9/30	年度終了日 2023/9/30	年度終了日 2022/9/30	年度終了日 2021/9/30	年度終了日 2020/9/30
期首純資産額	\$ 98.07	\$ 90.49	\$ 124.88	\$ 110.29	\$ 93.67
投資活動による利益(損失):					
純投資利益(損失) (a)	1.82	2.13	2.17	1.69	1.66
正味実現および未実現利益(損失)					
(b)	26.76	8.03	(33.17)	14.53	16.72
投資活動による合計	28.58	10.16	(31.00)	16.22	18.38
その他資本	0.04	0.02	0.03	0.06	0.03
受益者への分配金原資の内訳:					
純投資利益	(2.56)	(2.60)	(3.42)	(1.69)	(1.79)
期末純資産額	\$ 124.13	\$ 98.07	\$ 90.49	\$ 124.88	\$ 110.29
トータル・リターン	29.77%	11.28%	(25.42)%	14.73%	19.82%
比率および補足データ:					
期末純資産(単位:1,000)	\$ 341,353	\$ 338,331	\$ 334,812	\$ 599,447	\$ 540,439
平均純資産に対する比率:					
費用合計	0.49%	0.49%	0.49%	0.49%	0.49%
純投資利益(損失)	1.73%	2.16%	1.92%	1.31%	1.67%
ポートフォリオ・ターンオーバー					
比率 (c)	5%	9%	2%	17%	8%

- (a) 受益権1口当たりの数字は発行済平均受益権数を用いて計算されており、当年度の受益権1口当たりのデータをより適切に表示している。
- (b) 発行済受益権について本項目に示された額は、本ファンドの市場価格の変動に関連した本ファンドの受益権の売却および買戻しの時期により、当会計期間の有価証券の損益総額の変動と一致していないことがある。
- (c) ポートフォリオ・ターンオーバー比率は、現物による設定または償還により受け渡しされた証券を除外している。

デリバティブ金融商品

先物取引

本ファンドは、ファンドの目的を達成するために、先物取引を行う場合がある。先物取引とは、標準化された取引所取引であり、一定の金融商品を定められた価格で売買することを先日付で約定するものをいう。先物取引の約定時に、本ファンドは、ブローカーに対して、清算機関が求める当初預託証拠金の額に相当する額の証拠金(現金または有価証券)を預託しなければならない。預託有価証券(もしあれば)は投資一覧で指定され、預託現金(もしあれば)は貸借対照表上のブローカーに対する現金(純額)に含まれる。その後の支払いは、契約価額(累積)、為替および／またはその他の取引手数料の日々の変動に応じ、本ファンドが支払うか、または支払いを受領する。当該支払いの累計額は、相当額が未実現損益と相殺された上で未収または未払いの変動証拠金として計上される。本ファンドは、当該契約が終了した時に実現損益の認識を行う。

契約期間中に、原商品の市場金利または価値に不利な変動が生じたことに起因して先物取引価格が下落した場合、または取引相手が契約に基づき履行しなかった場合、損失が生じる可能性がある。また、先物取引の利用には、先物取引の価格変動が当該取引の原資産の価格変動と相関しないというリスクも伴う。

手数料および関係会社との取引

投資顧問報酬

本トラストは、本ファンドに代わり、SSGA FMと投資顧問契約を締結している。本ファンドに対するそのアドバイザー・サービス、提供されるファシリティ、およびアドバイザーが負担する費用のために、各本ファンドは、各本ファンドの日次の平均純資産額に対し以下の表で示される割合に基づいて日々発生して毎月支払われる報酬(以下「運用および投資顧問報酬」という。)をアドバイザーに支払う。

	<u>年間割合</u>
SPDR S&P アジア・パシフィック新興国株式 ETF	0.49%

アドバイザーは、時に、自身の運用報酬の全部または一部を放棄する場合がある。アドバイザーは、2025年1月31日まで、各本ファンドに関して取得ファンドの全ての報酬および費用(取得ファンドにおける現金管理のために保有されるもの(もしあれば)を除く。)に相当する金額の、自身の運用報酬の一部の放棄、および／または費用の払戻しについて契約上同意している。この権利放棄および／または払戻しにおいては、放棄され、または払い戻された金額をアドバイザーが回収することは規定されていない。この権利放棄および／または払戻しは、受託者会の承認がない限り、2025年1月31日より前に終了することはできない。

アドバイザーは、各本ファンドの全ての費用を支払うが、運用報酬、委託売買手数料、租税、利息、1940年法で定義される本トラストの「利害関係者」に該当しない本トラストの受託者(以下「独立受託者」という。)の報酬および費用(受託者の弁護士の報酬を含む。)、訴訟費用、取得ファンドの報酬ならびに費用その他の特別費は支払わない。

アドミニストレーター、保管会社、サブ・アドミニストレーターおよび名義書換代理人

SSGA FMはアドミニストレーターを務めており、アドバイザーの関係会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(State Street Bank and Trust Company)(以下「ステート・ストリート」という。)が、保管会社、サブ・アドミニストレーターおよび名義書換代理人を務めている。ステート・ストリートは、保管会社、サブ・アドミニストレーターおよび名義書換代理人としてのサービスに対する報酬をアドバイザーから受け取る。

販売業者

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・ディストリビューターズ・エルエルシー(State Street Global Advisors Funds Distributors, LLC)(以下「SSGA FD」または「販売業者」という。)は、アドバイザーの関係会社で、本トラストの販売業者を務める。

関係会社とのその他の取引 - 証券貸付

ステート・ストリート(本ファンドの関係会社)は、2017年1月6日付修正・訂正済証券貸付許可基本契約書(変更を含む。)に従って本ファンドの証券貸付代理人を務める。

ステート・ストリートが現金担保の投資または手数料収入(借入人に支払われる手数料割り戻し控除後)に関して収受した純収入は、以下のとおり支払われている。暦年ベースの年初来純収入がSPDR ETF全体の特定の閾値を下回る場合、各本ファンドは当該純収入の85%を留保し、当該純収入の15%はステート・ストリートへ支払われる。暦年ベースの年初来純収入が特定の閾値を上回る場合は上回った日の翌営業日より、各本ファンドは当該純収入の90%を留保し、当該純収入の10%はステート・ストリートへ支払われる。

また、貸付業務の現金担保は、SSGA FMが投資アドバイザーを務めるステート・ストリート・ナビゲーター・セキュリティーズ・レンディング・ポートフォリオII(State Street Navigator Securities Lending Portfolio II)(関係マネー・マーケット・ファンド)に投資される。証券貸付の追加情報については、注記9を参照されたい。

関係会社とのその他の取引

本ファンドは、関係事業体(ステート・ストリート・コーポレーションが発行した証券を含む。)、関係性を有するファンド、または本ファンドがその議決権付証券もしくは発行済み株式の5%超を所有することにより関係会社とみなされる事業体に投資することができる。2024年9月30日に終了した年度のそれらの取引に関係する額は、投資一覧で開示される。

保管会社への債務

特定の状況において、本ファンドは、費用の支払い、資本取引、証券の取引、投資活動またはデリバティブ

取引のために保管会社に当座借越を行う場合がある。保管会社への債務の額(もしあれば)は、本ファンドの関係会社であるステート・ストリート(保管会社)からの当座借越金を反映している。

受託者の報酬

独立受託者および利害関係のある非管理受託者 1 名の報酬および費用は、本ファンドから直接支払われる。独立受託者は、会議への出席および業界のセミナーに関する旅費その他の現金支払費用について償還を受ける。